## 平成28年12月21日日本原子力研究開発機構

## 原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん)における 検査記録の管理不備に係る指示文書を受けて

本日の原子力規制委員会において、「ふげん」における検査記録の 管理不備に関し、その経緯、原因等を調査し、適正に記録等の作成、 管理が行われるよう対策を講じるとともに、それらの結果を報告する ことを求める指示文書が当機構に対して発出されました。

当機構としましては、今回の不備を品質管理上の重要な問題と重く 受け止め、現在、「ふげん」の品質マネジメントシステムに基づく文 書等について調査を実施するとともに、理事長の指示に基づき、当機 構本部の監査部門による特別安全監査を12月12日より実施して おります。

今後、これらの調査及び監査の結果も踏まえ、原子力規制委員会からの指示文書に従って、本件に関する原因究明と徹底的な再発防止に向けた対策を実施し、平成29年1月末までに原子力規制委員会に報告いたします。